

議案第31号

上越市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について  
上越市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和2年2月28日提出

上越市長 村山秀幸

上越市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例  
上越市固定資産評価審査委員会条例（昭和46年上越市条例第7号）の一部を次のように改正する。

第6条中第2項を削り、第3項を第2項とし、第4項を第3項とし、第5項を第4項とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。